

**令和5年度第3回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和5年10月24日（火）

<場所>

本庁舎6階 第2委員会室

<出席者>

外部評価委員（10名）

星卓志、松井千輝、的場美規子、桐山早苗、藤川裕子、大西秀明、前田香織、鱒沢信子、松永健、安井潤一郎

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【会長】

それでは、昨日に引き続き、第3回の外部評価委員会を始めたいと思います。

今日は、昨日最後のところで、ちょっと駆け足で一部分だけ確認した、提言内容、2月に出した提言に対する第三次実行計画の対応状況を確認していくという作業をしていました。

改めまして、A4の横使いの昨日配られたもので、1ページ目からまた順番に確認していきますでしょうか。お願いします。

【事務局】

それでは、参考資料4-1と、昨日お配りした三次実行計画の素案、オレンジ色の第二次実行計画の冊子、その3点を見ながら説明を進めたいと思います。

オレンジのほうは、表紙を見ていただくと令和3年度から令和5年度、今年度で終わります。その後、令和6年度以降を引き継ぐのは第三次実行計画で、現在素案が出来上がって、10月15日から11月16日の1か月間、パブリックコメントで意見募集です。同時に、各地域センターを回って地域説明会をやっています、今日の夜は落合第一地域センターへ行くんですけども、地域説明会をやって地域の住民の方と意見交換しながら、素案から今度計画案にさらに修正して計画をつくり込んでいくという、そういう過程にあります。今回の確認は、素案に対して外部評価委員会の提言がどのように反映されているのかを確認して、その確認の結果、必要があれば追加で指摘をする。区はその指摘を受け止めて、素案から案にブラッシュアップする過程で検討させていただき、そういう流れになっています。まずそこを確認させていただきました。

参考資料4-1の内容にまいります。昨日ご説明したところを改めてご説明させていただきます。

こちらの参考資料4-1は、既になされている提言とその対応状況を確認する一覧表です。

まず、1ページ目と2ページ目は、実行計画の作成に関する提言、施策や事業の中身に対するものではなくて、冊子の見やすさ、指標の設定の仕方、そういった計画のつくりに関する提言が書かれているところになります。

1ページ目のアです。

「事業評価は、指標に掲げる目標の達成度と」、ちょっと長いのでかいつまみます、下から3行目の中ほど、「事業成果を明確かつ定量的に確認できるものとなるよう、必要に応じた指標の見直しを行うべきである」と書いてあります。それに対する対応状況ですが、これは今年の5月の全体会で一度お配りしてご説明をしたんですけれども、第三次実行計画の策定方針の中で「指標の設定にあたっては、目標を達成するための事業評価の客観性・安定性を担保するため、アウトカム型の数値目標を設定するなど、事業成果を明確・定量的に確認できるものとし、その定義や設定理由について明確に示すこととする」としていることをここで確認させていただいています。

実例を幾つか確認したいと思います。まず、例の1は、計画事業の18「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」ということで、白い冊子の144、145ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

第三次実行計画素案は、140ページをご覧ください。ここは冊子に記載されている事業の指標が全てまとめられているコーナーです。

まず、見方を確認させていただくと、左側と右側で、見開きで1ページになるような冊子構成にしています。左側を見ていただくと、計画事業1番、気軽に健康づくりに取り組める環境整備で、指標が4つ設定されていると。時には中身が分かりづらい指標名になっている場合がありますので、そんなときは、特に定義のところを詳しく書くことで、何の指標なのかというのが分かるようにしています。実績欄は、平成29年度末から始まっていて、何で平成29年度末を書いているかという、現在の総合計画が始まる直前の年度が平成29年度末だったものですから、スタート時点の状況をここで確認しています。

その後、令和5年度末の実績見込み、まだ終わっていないので見込みなんですけれども、これについては第三次実行計画の始まる直前のデータを載せるということで書いています。その後が目標ということで、令和6、7、8、9年度と、計画期間4年間の目標をそれぞれ掲載している、こういった指標の一覧表のつくりにしておりまして、実際に144、145をご覧ください。計画事業18「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」です。こちらについては、第二次実行計画でもほぼ同じ内容でやっておりますが、第二次実行計画では、一番上と一番下の就職者数という指標しか持っておりませんでした。これは、昨年度は評価した際も、指標の数が少ないのではないかと、この指標に掲げている以外の取組も

たくさんあるので、事業全体の成果が測れるように指標を追加すべきではないかというご指摘もいただいたことも踏まえて、上から2番目の就労定着率、上から3番目の仲介件数を追加して、計4つまで増やしましてこの事業の成果がしっかり測れるように改善を図っています。

他の例としては、その真下の19番「高齢者や障害者等の住まい安定確保」です。

こちらについては、もともと上から2番目と上から3番目の2つだけが指標として設定されておりました。こちらの事業は、高齢者の方、障害者の方が賃貸住宅の物件を探すときに、なかなか入居先が見つからないケースがある、それに対応するための事業として、こういった方たちの住まいの安定確保を目指していくという事業で、区でやっている家賃等債務保証料助成、入居者死亡保険料助成、この2つの助成事業をやるのが主な内容だったのですが、助成件数だけ測っても、この課題に対してどういうふうにかこの事業が効いているかというのが分からないという分析をしまして、一番上のセーフティネット登録住宅数という指標を新たに追加しています。セーフティネット登録住宅というのは、こういった方たちの入居を拒んだりしないという登録住宅です。まさに、ここの数が増えていくことが、こういった方たちの住まい安定確保に直結していくというところで、成果指標としてこれを追加していると。こういった形で、今、例を2つ確認しましたが、全部を確認している時間がないので、代表例として2つ確認しましたが、全体的にこういった形で成果指標を測れるように、しっかりと指標を追加または見直ししています。

この資料の見方として、今のところが白丸で始まっていると思いますが、白丸については提言内容が適切に反映されていると思われる確認結果として使っています。その後、黒丸が2つありますが、これは逆に、提言内容の反映が不十分であって、追加提言で指摘する必要がある、こういう確認結果の案として今出ていますので、そのようにご理解いただければと思います。

続きまして、黒丸の1つ目です。

計画事業20①「建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）」の指標「住宅の耐震化率」の令和7年度、8年度の目標欄に「－」が記載されているが、その理由が読んでいて分からないと。今開いていただいた144、145の次ですね、20の①が記載されているかと思えます。実際に20の①の指標が2つあるうちの下のほうです。住宅の耐震化率、これを今回、この事業がどれだけ新宿区の住宅の耐震化に効いているかというのが分かるようにということで追加した指標なんですけれども、右側の145ページに目を移していただくと、「－」が特に説明もないというところを指摘しています。「－」が入っている理由は、3年に一度の調査であるため、令和7年度と8年度は値がないということで「－」にしていますが、確かに説明がないと分かりませんので、ここは指摘すべき内容なのかなというところで黒丸にしております。

次の黒丸は、例えば計画事業38一緒にご覧いただく、2ページめくっていただきまして148ページの149ページの見開きをご覧くださいませでしょうか。

148 ページの下から 4 番目に、38「安全で快適な鉄道駅の整備促進」という事業がありますが、こちら右側のページにいていただくと、各年度の目標が全て設置促進になっていると。確かになっています。こちらの、昨日評価の評価結果を共有させていただいたときに、民間事業者がホームドアを整備するときの整備を後押しする事業というご説明をした事業なんですけれども、区としては、自分がやるわけではないから、どうしても第三者が実施する設置を促進していく以外の目標がなかなか書きづらいというところもあって、今、設置促進という目標にしています。ただ、それですと、指摘内容を読んでおりますけれども、2 段落目です。「指標の目標は、数値で設定できない場合であっても、区がどのような目標を掲げて事業に取り組んでいるかが分かるようにするべきではないか」といったことで、ちょっとこれ以上、もうちょっと区が何を目標しているかが分かるような書き方に直せないかといったような指摘をする想定で、こういった確認案にしています。

一旦、ここで説明を切らせていただきます。

【会長】

指標に関してはいろんな議論をしていて、毎年のように。ちゃんとその事業の目標というか、内容を表現しているかとか、目標設定が適切になっているかという、いろいろ検証が必要というずっと議論があって、なかなか単年度のサイクルでは反映できないところ、今回新しい実行計画をつくるということで、かなり上の白丸のところに書いてあるように、改善されたというふうに私は理解しました。

ただ、下の黒丸 2 つが重要で、一つ目の黒丸は注記すればいい話なんですけれども、2 つ目ですね。これいろいろ見ていくと、例えば今の整備促進なんかもそうなんですけれども、例えば 152 ページ、ここにある「新中央図書館等の建設」がひたすら検討になっていると。あるいは、似たような、その下の下、「総合運動場の整備」という事業も、54 の③も、こっちは整備検討とか、検討と整備検討、何が違うか分からないですというような、細かいことはさておき、これは、この表のフォーマットからすると目標を言っていないんですよ。検討というのは目標じゃないので、だから、ここは私の考えとしては、何をするのかということに記載すべきであると思います。この A 4 の参考資料 4-1 には書いていないんですが、アイデアとしては、検討、検討、検討、検討で 4 つ並んでいるのを、縦の仕切りを消して、括弧書きでここで何をするのかということ、内容の説明を記載してもらいたいのではないかと思っています。この点いかがでしょうか。指標についてですが、ご意見があればお願いします。

【委員】

鉄道駅のホームドアの件、148 ページですけれども、これ、今までの指標だと、5、5、5 というふうに 5 つずつで記載されてあったのが、これが整備促進になっているということは、残りの駅の数というのがある程度見えているんですか。大分進んでいて、あと残りは幾つぐらい駅があるとか、この前は、新宿駅はまだ設置が完了していないというふうな話もありましたけれども、大分進んではいると思うんですけれども、残りによって、設置する数

だとか、そういうのも変化してくるんじゃないかなと思われるんですけども、いかがですか。

【事務局】

区として、区内の鉄道駅で何駅ホームドア設置が終わっていて、何駅終わっていないかというのは、もちろん把握しています。あとは、この事業の特性で、鉄道事業者がホームドアの整備の予定を意思決定すると、区としても、外に出せる情報になります。全駅から既に済んだ駅を引いて出る値が、今後取り組む必要のある駅という、そういう認識です。

【会長】

ですから、ここの整備促進という表現ではなくて、縦の年度の仕切りを消してしまって、鉄道事業者の、今、とっさに思いつきませんで、鉄道事業者の動向に応じて対応しますとか、補助しますとか、そういう書きっぷりにしたほうがいいという意見になりますね。

では、よろしいでしょうかね、そんな形で。毎年同じ、ただ言葉が書いてあるのが、内容が分かるようにしてくださいということです。ありがとうございます。

では、次いきましょう。

【事務局】

では、2 ページにまいります。引き続き、指標等のつくりの関係です。2 のところですが、

これはそれほどではないですが、「事業実施にあたっては、コロナ禍での対応のように、状況に応じて内容・手法を変更することがあり得るが、指標設定にあたっては、そうした変更が生じた場合でも、事業評価の尺度として適切に機能することにも、留意する必要がある」、令和2、3年度は、例えばリアル開催するイベントを中止して、代わりにユーチューブ配信にするといった手法の切替が多発していました。そのときに、例えばイベントの来場者数みたいな指標を設定していると、ユーチューブ配信に切り替えたりすると、その指標は使えなくなると。そうではなく、例えばイベント参加者向けアンケートの満足度を指標にすると、手法を変えても機能し続ける指標になります。そういった観点でも指標設定に留意してほしいという内容になっています。

この確認結果としましては、先ほどの確認結果と共通するんですけども、アウトカム型指標、要は区が何をやりましたじゃなくて、何ができましたというタイプの指標設定を可能な限りやるようにしていますので、対応できているという確認結果でよろしいのかなというふうな確認結果の案にしています。

続けて、その下2つもご説明します。

ウは、これは、より指標を分かりやすく、という提言です。1 段落目のところは、2 行目の途中から、「その定義や設定理由が分かりやすく示されることが必要」、また次の段落です。「指標の値が単年度の値なのか、複数年度の値を合算した累積値なのかを明記する等、曖昧さを払拭するための検討も重要」とあります。これは、実際に素案をご覧いただきたいと思うのですが、例えば、140、141 ページをご覧いただきたいと思います。

例えば、1 番の「気軽に健康づくりに取り組める・・・」の事業の下2つの指標、今回新

たに追加しています。イベントの参加者数だけではなくて、実際の区政モニターアンケートで、体を動かしていますかというアンケートを取って、しっかり動かしているという回答をしてくださった方の割合を目標にしています。それで、この定義をご覧いただくと、「区政モニターアンケートに回答した18から64歳の区民のうち、日常生活で体を動かす時間を60分以上と回答した区民の割合」と記載しており、出展等、指標の内容が明確になることにこだわって、今回は記載しています。

さらに、定義に年度別と記載していますが、これは単年度の値という意味です。これが今までのアンケート結果を合計した値なのか、単年度で出しているのか分かりづらくないようということで、年度別という記載を今回新たに記載しています。

同じ事業の上の指標もそうですね。しんじゅく健康ポイントへの参加者数、人数が書いてありますけれども、毎年の実績なのか、実績の累計を表現しているのか、今回からはそれが分かるように記載しています。

次のウォーキングイベントへの参加者数は、今度これは年度別、毎年何人ずつ参加なさったかという指標にしています。年度別と記載すると同時に、二次実計から引き続き、数値のところ、「人／年」と記載し、単位においても単年度か複数年度の累積かを書き分けており、この2つの組合せで、単年度の値なのか、累積の値なのか、分かりやすくするようにしています。

この例をはじめとして、全体的にこの工夫は全部やれるところはやっていますので、参考資料4-1に戻っていただきますと、定義、設定理由は分かりやすい、また、単年度なのか累積なのか、そのあたりがちゃんとできているということを書かせていただいています。今の確認結果の案も、今私が申し上げたことを3つのポイントに分けて書いているというふうにしています。

あと確認結果の2点目が、これまで実行計画の冊子の指標の説明では、計画開始直前の情報、つまり今回に当てはめると令和5年度末どうであったかという値と、あと計画が終わる令和9年度末の最終的な目標、その2つしか記載していませんでしたが、第三次実行計画素案では、計画期間の全ての年度の目標を記載するように改めました。そういう面でも、指標についての分かりやすさを増すことができたというところで、それを外部評価委員会として確認したという確認結果の案にしています。

最後に、(2)「記載全般について」ということで、これは特段、どこか特定の箇所に対する意見というわけではなくて、全体的に分かりやすくしてほしいという提言です。それに対する回答としては、いろんな記載を全般的に職員頑張っただけでやっているんですけども、特に今回、つくりとして違うのは、例えば、46ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。第二次実行計画も、個別施策ごとに計画事業の説明、主要な経常事業の説明を記載するつくりにしておったんですけども、なかなか個別施策の単位で区がどのように考えて、何を指しているのかが分かりづらいのではないかと考えまして、今回からは、個別施策7、ここから始まるんですけども、まずいきなり事業の話をするのではなくて、そもそも個別施策

というのは総合計画で何を指すこととしていたか、その四角の枠の下に、向こう4年間で、この施策においてはどのようなことに注意をして取り組んでいくと。その下に、重要業績評価指標ということで、個別施策の進捗状況を評価するための指標を記載し、これらを通じ、まず個別施策そのものを語るページを設けて、そこからそれを達成するための各事業の説明に入っていくというつくりで改めています。いきなり事業の話をするのではなく、まず個別施策単位で語るということを1個かませることで、区民の皆さんに少しでも、区が何をどうしていきたいかというのが分かるように工夫できている、という確認結果案として書かせていただいています。

では、一旦ここで説明を切らせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか、このページについてお気づきの点があればお願いします。

【委員】

第二次実行計画のときにはなかったSDGsの推進ということで、それは入っていて、それに伴って、各個別施策のところにマークが入っているのは、とても分かりやすいなと思ったものですから、そちらも記入してもよろしいのではないのかなと思ったんですけども。

【会長】

提言は、書くことは、書いていないですね。

【委員】

そうですね。でも、見やすいということに対して、何ていうんでしょう、そういう意味では難しいんですが、要するに、全体的に見やすくするというのも一つの提言の中の大きなものでもあったと思うので、加えてもいいのではないかと思ったんですが、細かいことになってしまうので、書くのがいいのか悪いのかちょっと難しいんですけども、どうでしょうか。すみません、余計なことですか。

【会長】

二次の計画の編集の仕方なりフォーマットなりが分かりづらいということがあって、それをどう改善したかということなので。

【委員】

ですから、私が先走ってしまって、(2)のところになるのかもしれないのですが、予備知識のない区民でもなるべく事業内容を理解できるよう、全般に分かりやすいものにされるように期待するということに対しての対応かもしれません、そういう意味でいうと。こじつけるとすると、すみません。申し訳ないです。

【会長】

どうでしょうか。

【委員】

別に無理にというわけではないのですが。

【会長】

非常に変な言い方ですけども、どちらでもいいかなと思うんです。

【委員】

そうですね、分かりました。すみません。ただそういうふうに思っただけなので、感想としてお伝えします。

【会長】

ありがとうございます。

私、今気づいたんですけども、年度別した累積を書くのは分かりやすくなるんですけども、使い方ですね、年度別と累積の。これの精査が必要じゃないかなと今見ていて思った。例えば 140 ページの、累積というのは増やしていくものですよ。何かの資格取得者とか、耐震化を終えた住宅の数とか、そういう増やしていくということなんだけども、例えば、しんじゅく健康ポイントへの参加者数、累積になっているんですよ。その下のウォーキングイベントの参加者数は年度別なんです。あるいは、その3つ下の高齢期の健康づくり・介護予防出前講座に参加した人数が累積になっている。これ、ちょっと使い方が何か統一されていない気がするんですよ、年度別と累積が。

【委員】

すみません、よろしいでしょうか。

引き算すれば年度別が出てくるというふうに単純に思っちゃうんですけども、何で累積と年度別をここで分けなきゃいけないのかということがよく理解できないように思いました。確かに、これ私たちが評価したところでしたので、私もシート見るときに、累積、積み重なっていくんだから、引き算すれば今年の数が出てくるみたいなふうには感じていたんですね。

【会長】

例えば、同じ 140 ページの 5 番の一つのオレンジの輪の登録者数、これ登録者数だから累積でいいと思うんですよ。

【委員】

ただ、年度別を書くのと累積を書くのに、どこに差別化しているのかなということはよく分からない。

【会長】

使い分けを統一してもいいですよ。ということを書きましょう。すみません、仕事増やして。

【委員】

すみません、ちょっとよく分からないんですけども、累積の場合は、1 回出たら次は出られないというわけではないですよ。累積だと、例えば 100 に持っていくために、今年 20、次の年 30 で 100 になっていくという、毎年、例えば同じ人が出られるんだったら単年度で、累積だと……

【会長】

例えば、今のその話、140 ページの一番上の2つが分かりやすいと思うんですよ。これ累積と年度別ですよ。両方参加者数なんだけれども、累積と年度別なんですよ。しんじゅく健康ポイントへの参加者数という、しんじゅく健康ポイントへの参加ということが1回あれば参加した人という、何かラベル貼られるのであれば、それは1回出ればいいと。じゃ、累積でもいいかもしれない。ウオーキングイベントは毎年出たい人がいるだろう、そういうことで累積と年度別で使い分けているならそれでいいと思う。

【委員】

そうですね、積み重なっていくものと、毎回募集して、毎回応募するものの違いによって分けているという、そういう説明があれば。

【事務局】

今言っていたとおりの使い分けをしているつもりなんです。そこが分かるように、補記するなり、その使い分けが徹底されているかの確認をする、そのあたりの対応を求めていく感じでよろしいですか。

【会長】

ほかいかがでしょうか。よろしいですか、このページ。参考資料4-1の2ページは。

じゃ、3ページ目にいきましょう。これ、昨日、一旦確認したものなので、さらっとでいいのかなと思います。1個1個やっていったほうがいいですかね、どうですか。もういいですね、説明しなくて、大丈夫ですね。私のほうで進めます。

3ページの、まず2の(1)のAです。これは、ポイントは「区民が互いに支援し合う関係づくり」ということなんですよ。ここが重要、それに関する取組をより積極的に、この施策の軸の一つとして位置づける方向で考えてくださいというのが提言です。これは、だから、なんだけれども、第二次計画と第三次計画の表現が全く同じなんです。これはどこでしたっけ。

【事務局】

31 ページですかね。

【会長】

31 ページのどこだっけ。

【事務局】

経常事業の障害を理由とする……

【会長】

差別の解消の推進、この5行の文章は、第二次計画と全く同じ文章で、より積極的にするべきではないですかという提言に対して、言わば応えていないということです。昨日、令和6年度に合理的配慮の義務化という、私はよく知らないんですけども、要するに、何か制度が変わったということですね、この件に関して。

【委員】

障害者に対する合理的な配慮を求められるというのは今までもあったんですけども、区役所の職員さんたちは、それが努力義務ではなくて、やらなきゃいけないということで、様々な研修を区の職員さんたちは定期的に受けておられる。実際対面でできないときはオンラインで受けるというようなことを繰り返し今までなさっていた。だけれども、一般事業者に関しては、それは努力義務であったことが、令和6年からはやらなきゃいけない、義務化するということを委員がおっしゃったということですね。

それで、この事業の評価に当たりました私としては、これは障害者に対する心のバリアフリーに関するとても大事なところで、前回まで、今年度までは計画事業の中にこれが入っていたのが、次年度以降、経常事業になるということに、何でだろうなというふうなことを感じております。というのは、これから令和6年度6月以降に向けて、事業者に対しても区の職員と同じような合理的配慮に対する研修を区が先導してやっていかなきゃいけない状況の中で、経常化したということに対して、何かちょっと疑問を感じているところです。

経常事業と計画事業がどういうふうに違うのかということは、何となく分かっているけれども、じゃ、区民としてそれを言葉で説明できるかということ、私的には難しいなというふうに思いますけれども、引き続き、例えば施設をつくりましょう、グループホームをつくりましょうとか、区の施設の受入枠を増やしましょうか、計画事業として取り組んでいく方向の中で、その基盤となるような心のバリアフリーのことが計画事業から外れたということに対して、何らかの説明が欲しいななんていうような、それを今私たちが求めることってあるのかも分かりませんが、そういう思いはこの資料を拝見して思っているところです。

【会長】

これ、二次のときも経常事業でしたよね。

【事務局】

一次のときは計画事業でした。

【委員】

入っていましたよね。計画事業として評価させていただいて、おとしのことですからまだ記憶に残って、心のバリアフリーについては、これは障害者の多さ、それも大きいのは基盤となるものであるということで、かなり大事というふうに議論が進んだように記憶しています。令和6年6月以降に事業者も障害者に対する合理的配慮が義務化するということも、そのときに話題となったことだったので、何で今度経常事業になるのかということも含めて。

【会長】

分かりました。失礼しました。この提言は、3年分を扱って結果の提言なので、今の話はそのことをおっしゃっているわけですね。ただ、提言に書いているアの文章は、心のバリアフリーを一層推進するなど、積極的にやってくださいと。計画事業、経常事業の話は触れていないものですから、ただ、それに対して、いずれにしても、もっと頑張ってくださいという、力

入れてねと言っているのに対して、二次実計と三次実計では何も変わっていないから、まずそれは変わっていませんよねと。ちゃんとそれはもっと力入れるように、令和6年度の話もあるので再度考えてほしい、そういうのを今回出すということによろしいですか。

【委員】

そのとおりだと思います。ただ、ごめんなさい、評価したときの思いがありましたので、ちょっと余分かなと思いましたがでも発言させていただきました。

【会長】

よく分かりました。ありがとうございます。

では、そんな形でまとめたいと思います。

次が、(1)のイ、これは何でしたっけ。

【事務局】

重要業績評価指標が2つあります、このことです。令和2年度の実績、ここに載っていないんですけれども、令和元年度よりも実績が落ちていたところを捉えた発言ですね。

【会長】

この中で、周知啓発の強化、これ指摘は、その要因の検証結果を活用し、改善に努めてくださいという提言なんですけど、その改善に努めることが見えない、読み取れないという話ですよ。どう改善に努めるのかということが読み取れないと。これ、何を言えればいいですかね。つまり、どの点をどう再検討してくださいというふうに今回言う必要があると思うんですよ。ここを直して再度考えてくださいという言い方が必要と。

【委員】

区政モニターアンケートを基にして数字が出ているわけですね。これは前回も同じことでしたので、そのときに、もっと当事者の意識というか認識が反映されてもいいのではないかな。区政モニターというのは幅広くいろんな年代、それから男女いろいろあるでしょうけれども、そういった区民の幅広い意見は反映されてはいるけれども、じゃ、この数値に対して当事者の意見がどこまで取り入れられているかということが問題であると。それで、区民アンケートの結果でも、とてもその数値が低いわけで、もう少し考えてもいいんじゃないかなというような話合いがあったように認識しております。そのことを書いたのではないかなというふうに思うんですけれども、ですから、この記載について、その辺のところももう少し反映されたいのかなというふうに思いました。

【会長】

これ、要は指標を変えたほうが良いという話ですよ、今のお話は。

【委員】

そうです。

【会長】

そこは指摘していないんですよ、提言の中には。

【委員】

そう、していないんですよ。そうなんです。

【会長】

これ、提言で言っていないことは、今回新たに持ち出すのは混乱になるので、それはやめたほうがいいですよ。

【委員】

おっしゃるとおりです、提言以外のことは別に。

【会長】

だから、言っているのは、「その要因の検証結果を活用し、改善に努める必要がある」、これ、区としてどうしたらいいか難しいですね。

【委員】

何かすごく難しい。

【会長】

多分「その要因の検証結果を活用し、改善に努める」という事柄を、この三次実行計画に書けないと思うんですよ。別に擁護するわけじゃないけれども、どうでしょうね。書きようがありますか。例えば、経常事業のさっきの議論になった、障害を理由とする差別の解消の推進のところで、もうちょっと前向きな積極的なことを書き込むということが、一つ前の指摘でなされるのであれば、それをイの指摘に対応したことというふうに考えていいかもしれないと今思いましたが。

【委員】

評価した立場で、これってどうなんだろうって、よく分かりません。つまり、確かに指標を下回っているということは事実で、だからこのように改善に努めてほしいということを提言内容の中に入れたということなんですけれども、じゃ、今度の第三次実行計画にそれがどう反映されているかというのは、よく分からない。

【会長】

分からないと思うんですよ。それで、指標の1と2を上げるためには、もちろん6とか7の事業を進めるということがあるだろうし、要するに区民の理解の問題ですね、①は。それから、②は、まさにさっきの経常事業の話ですから、6番の計画事業、7番の計画事業が拡充していくんだという話と、経常事業の今の障害を理由とする差別の解消推進は二次実計と変わっていないので、今回それはもうちょっと前向きに積極的にしてくださいという姿勢を見せてくださいということをもって、指標1と2に対する指摘にも応えてくれることになるんじゃないですかというのが私の意見です。

【委員】

はい。今、会長がおっしゃったように、もっとこの部分を一生懸命やりますということを書いてほしいということですよ。と思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、(2)にいきます。これは、(2)のAが、地域で子どもを育てるという話ですよ。そうして地域で子どもの育ちを支え合うまちづくりの視点で、それを進めてくださいという話に対して、今回の三次実行計画では、昨日確認しましたがけれども、4行目、「地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います」という文章が消えているんです。二次は、多分今読み上げた文章は、まさに地域で育てるということを進めます、支援しますということが、そのまま消えているので、これは後退していると思えるを得ないんじゃないかということ、ちゃんとやってねっというふうに提言する必要があるんじゃないかということかなと。イの虐待の話もそうですね。よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

それから、児相の話、ウです。記載上の見え方では、二次と比べると三次が明らかに後退しています。新宿区には新宿区の事情があるのは理解した上で、私も事前にいろいろ考えてみたんですが、もちろん児相の要望がかなりあるということ踏まえてですけども、この評価委員会として児童相談所を設置すべきという主張をする必要はないかなと思うんです。新宿区はやるべきことをちゃんと区民に分かりやすく示し、進めるということが大事なんじゃないかなという気がしました。

【委員】

この事業は勉強会などでも非常にいろいろ議論をした事業でして、というのも、難しい事業ではあるんですけども、事業の計画というのが、もともときちんと示されていない点というのが非常に問題だと思っていて、児相の開設予定日が具体的に示されていないということが大きな問題であるということもありますし、職員の育成においても、計画性が見えなかったもので、区民の理解を得るのは非常に難しい事業だなというのを感じておりました。

そして、今、第三次実行計画にあった「専門性を備えた人材の確保と育成等」というその文言を削除されるとなると、一体この事業が何を目指していて、ますますこれからの進捗状況というのが分からないままの事業になってしまうのではないかという思いであります。

【委員】

すみません、ちょっと単純に思ったんですけども、すでに開設済の区が、世田谷、江戸川、荒川、港、中野、板橋、豊島ということなんですけれども、中野区とか豊島区が新宿区から近いと思うんですけども、協力体制をとることはできるものなのではないでしょうか。これだけたくさんの方が新宿に集まるわけですので、当然いろんなことが想定できる中において、開設していないものの、準備をしていますということの位置づけとか、皆さんに知ってもらうということの内容は、随時記載していくというのは必要じゃないかなというふうに感じました。

【会長】

困っている人に対応するという即応性みたいなことがすごく求められることなので、区として、それに対してどういう取組をするのかということをもっと分かりやすく書いてほしいということかなと思うんですけども、どうでしょうか。

【委員】

いつ区の児童相談所ができるかということに、ずっと的が絞られていたわけですよね。本来、もっと早くに開設できたはずが、児童福祉司の人数配置とかが倍増しちゃって変わったので、専門性の高い職員を養成するのに大変時間がかかるということで、令和6年度以降ということになったという経緯があって、令和6年以降のいつなのかということにずっと関心を持っていたところが、今回、児童相談所の設置準備だったのが児童相談体制の整備に変わったことに違和感がありましたが、区にもいろいろな事情があるのだらうと思いました。

とはいえ、この書き方、事業名だと、後退しているという印象はどうしても拭えないと思いますので、それでも区の子どもたちのために、区の児童相談センター設置に向けて前向きに取り組んでいきますということを、どこかに私は書いていただきたいというふうに改めて感じております。

【委員】

児相設置時期を明確にできない事情にはどのようなものがあるのか、新宿区の事情を踏まえ、どのような方向性で取り組むのか、そういったことに関しての何らかの形で納得できるような明記をしてもらえるだけでもいいのかなと思っております。

【会長】

そんな方向性で、提言の文章を考えてみたいと思います。

【委員】

今の(2)のアのところに戻りたいんですが、提言として「男性のさらなる子育て参加を支援する視点」というところも私たち出したんですが、今回の第三次の実行計画案を見たところ、何か全然何も変わってなくて、どう見ても、女性主体としか見えないというところがすごく感じられたものですから、もちろん黒丸のところは指摘していただきたいところに加えて、そこも文言として入れていただきたいなと思ったのですが、いかがですか。

【委員】

賛成です。

【会長】

これ、二次では何か書いてあったんですけど、男性。

【委員】

書いていないですね。

【委員】

何も書いていなかったんです。

【会長】

もともとないんですね。それはよくないですね。

【委員】

一応男女共同参画のところでは、男性の育児参加ということは。

【委員】

ワークライフバランスのところにも書いてあったよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

ただ、個別の施策が、安心できる子育て環境の整備ということなので、ここに、女性がメインというよりは、男性も関われるような点というのは必要なのではないかなと思っ
ているんですけども。

【会長】

私はこう理解するんですけども、ワークライフバランスもそうですし、男女共同参画社
会も、女性の社会的な活動を支えるためにという視点だと思うんですけども、もっとやり
やすくするために。ここで言っているのは、ストレートに子育ての話なので、男女共同参画
とかワークライフバランス以前に、子育て自体を男がやらなきゃ駄目でしょうという話で
すよね。それはすごく重要だと思います。

【委員】

おっしゃるとおりです。だから、どこかしら、そういう視点が入った文言を入れていただ
きたいというのが希望です。

【会長】

それは、私も強く思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

では、男性の子育てということ、力入れてほしいですということを入れたいですね。

【委員】

お願いいたします。

【会長】

4ページ目にいきます。参考資料4-1の4ページです。

これは、成年後見とか就労支援とかといういろんな助成制度が、要するに高齢者、障害者
が地域社会で生活していくのがなかなか大変なところもあって、特に入居の問題ですよ、
ここで言っているのは。賃貸への入居、それが、制度はあるんだけど、なかなか届いて
いないということなので、さらなる普及啓発を行う必要がありますねということですが、そ
れにできていないんですね。これも二次と三次の実行計画の事業概要の文章は全く同じ
なので、なかなか届いていないという指摘に対して、そこをやりますというふうにぜひ力を

入れてほしいということ言うべきかなというふうに、よろしいですか、そんなところで、ありがとうございます。

では、次、これは昨日確認しなかったところですね。(4) どうでしょうか。

【委員】

ちゃんと説明したほうが。

【会長】

そうですね、(4) から。

【事務局】

では、事務局から簡単にご説明します。

ここからハード系の施策に移ります。「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」ということで、主に都市計画部とか、みどり土木部がやっている災害対策に資する整備の事業で構成されている施策です。それに対して提言が2つあるという状況です。

アが、いろんな事業があるものですから、区がどういう方向性でこの沢山の取組をやっているのか全体像がなかなか分かりづらいと。区として全体像を分かりやすく区民に示すことで、区民に何を求めていくかもクリアになっていくので、そういった分かりやすい公表・周知によって区取組に対する理解を得て、区民からの協力をさらに引き出すことが、この施策のさらなる推進に当たり必要であるという提言をいただいています。

その確認結果の案としては、提言で分かりやすく示して、区民からの協力をさらに引き出すこととの指摘は、単に実行計画の方向性を示すことではなく、全体像を示すような総合的なパンフレットの配布とか、計画周知以外の資料で区民理解を深めることが必要だという意味で提言しているという指摘をここで書いてあります。そのような新規の取組が必要であるという確認結果になっています。

あわせて、イのところに入ります。西新宿五丁目地区では、木造密集地域を例えば超高層ビルを中心とした街に再開発して、街の防災性を高めていっています。そういった取組を念頭に置いて、再開発を済ませた地域と、まだ再開発しておらず木造密集地域のままである地域との街並みの連続性という意味では課題を生じる手法だという指摘をされています。こういった街並みの連続性といった課題に対して、ソフト・ハード両面の視点から対応を検討すべき、少し大きな提言になっています。

確認結果です。令和4年度の総合判断の冊子で、この個別施策への意見として、この提言とほぼ同じ内容の意見が記載されていまして、それに対する区の考えとして、建物の建築計画において配慮すること、幹線道路に店舗などを配置し、にぎわいの創出を図るとともに、高さの制限を設けるなど、街並みの連続性に配慮すること、最後に、事業の完了後はエリアマネジメントにより地域の新たな交流を創出するなどの取組を行っていく、と記載しています。建築計画と街並みの連続性への配慮については、事業の取組から読み取れるが、エリアマネジメントのところについては、直接それに対応する記載は見当たらないという確認結果の案にしています。

【会長】

ありがとうございます。

アのほうは、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」という、いろんなことを取り組むんですね。住宅の耐震化とか、崖とか擁壁の安全性を高めるとか、それって、かなりの部分が地権者さんとか区民の方々の協力を地道に続けて、だんだん防災性が高まっていくということなので、区民の協力、地権者さんの協力というのが非常に重要なのですが、もうちょっと広報というか、協力を得るために力を入れるべきでしょうという指摘をしたものです。それについては、今回答えられていないので、こんな書き方、パンフレットとホームページがいいのかどうかは例示ですけれども、いずれにしても、もっと区民の方々に理解しやすくなる周知広報活動をしていただきたいというようなことを書きたいということです。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

それから、次の再開発は少しマニアックというか、分かりづらい話といえば分かりづらい話なんですけど、再開発事業って、スクラップ・アンド・ビルドとって、もともとのまちを全部解体して、そこに一般的には相当大きな建物を建てるということなので、まちの分断、連続性は、時間的な連続性、過去から将来にわたる連続性もそうだし、周辺との連続性ということも、分断を起こすということが再開発事業の一つの弊害というふうに考えられる。新宿区なんかは、再開発事業って地価が高いですから巨大化する傾向が強いですけれども、そのことをもう少し考えてくれませんかという指摘で、なかなか難しいことは分かりながらの指摘で、これに対して、右側の、今、カジさんから説明していただいたような、いろいろ頑張っているの、さらに頑張っただけの軟らかい話で、すごく難しいということはいくぶん分かっていますということにしたいということです。よろしゅうございますでしょうか。

では、次、5ページ目にまいりまして。

【事務局】

続いて、個別施策Ⅲの8「地球温暖化対策の推進」についての提言内容です。

提言の内容としては、カーボンニュートラルを2050年に実現するというもの、それに向けて、区はゼロカーボンシティを目指すということを既に表明しているので、施策全体として大きな変革のときであると。全部読みます。「このため、区としてゼロカーボンシティの実現に必要な施策・事業体系の再構築を行い、これをわかりやすく全体像として示す計画を策定する必要がある。この取組について区民や事業者に対しての周知を強化し、多主体の共感と協力を得ながらゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるべきである」ということで、事業体系の再構築ですが、区民へのさらなる周知をして協力を得ながら、一体となってゼロカーボンシティの実現に向けて取りくんでいくということ、念を押していただ

いています。

確認結果のほうをご覧くださいと、二次と三次で比較しますと、計画事業「地球温暖化対策の推進」の枝事業の構成を再編して、区内における取組を示す枝事業と、他自治体との連携による取組を示す枝事業の2本に整理し直して、事業の構成を非常に明確にできていると。新たに計画事業として「環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進」という、新たな環境意識啓発の事業をさらに追加して、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組強化というのを、中身も、見せ方も、共に取組の強化が図られていることが確認できるという確認結果にしております。

【会長】

これは第三次環境基本計画をつくられましたので、それでかなりゼロカーボンということをお区としても打ち出して、それを目指した業務計画をつくられたので、新しい展開になったかなということだと思います。よろしいですか。

では、(6) お願いします。

【事務局】

ウの個別施策Ⅲの12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力によるにぎわいの創造」で、こちらの施策は、文化観光施策を取りまとめた個別施策でして、引き続きしっかりとやってほしいという内容になっています。

イのほうは、2行目の途中から読みますが、「行政だけでなく、活動に熱心な区民の協力を得ながら、区民や国内外から新宿を訪れる人に対して広くアピールしていくことが必要」、これも既存の取組を受けて、引き続き努力するよという提言内容になっておりますので、確認結果のほうも、引き続きコロナの5類移行も踏まえて、観光施策また頑張ろうとしていますので、その点がちゃんと読み取れるという確認結果の案にしております。

【会長】

これはそういうことです。よろしいでしょうか。

では、最後のペ

【事務局】

6 ページです。

最後は個別施策Ⅲの15「多文化共生のまちづくりの推進」についてということで、提言内容としては、全部読みます。「感染症や地震、台風と宇の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行う必要がある」と。令和4年度の総合判断の冊子の記載内容を確認しております。この提言内容と同じ今後の取組の方向性に対する意見が出ておりましたので、ここにも引用しています。5行目以下がその内容なんですけれども、ただ、第三次実行計画素案の記載では、ここに引用している内容というのは、特に直接は読み取れないということを指摘しているという内容になります。

【会長】

ここは考えてくださいということと言おうということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、今終わったのは、2月に出した提言を第三次実行計画がどう反映しているかということを確認し、反映がちょっとしていないんじゃないかということに対しては、次の提言で改めて指摘するということ、その点を確認したということです。ありがとうございます。

では、次は。

【事務局】

A4の縦で参考資料4があると思うんですけども、それを確認してください。よろしいでしょうか。

これは、提言に関する今年度の対応について確認している資料です。

大きな1番で、令和5年度第1回の全体会で確認した今年度の対応というのを書いています。これには2つありましたよねということを確認しています。(1)は今終わらせた作業なんですけど、令和3年度と4年度の外部評価実施結果を踏まえた提言に関する対応、これについては第三次実行計画素案への提言の反映状況を確認する。今確認をしました。

続きの(2)でして、今度は令和5年度の外部評価実施結果、昨日確認が終わった内容ですが、これを踏まえた最後の提言をしなければいけないということで、まず、アとしてやることとしたのは、今まで3年度、4年度の外部評価結果から今後の取組の方向性を抽出して提言として取りまとめましたが、令和5年度の外部評価実施結果についても、同様に今後の取組の方向性について抽出して、5年度の結果を踏まえた提言としてまとめるということ(2)のアのところで書いています。既にやっている3年度と4年度の提言と今回の5年度の提言を併せることで、今回の任期の令和3年度から5年度の評価結果を踏まえた提言として完成するということになっています。

次のイのところで確認したのは、11月に区長報告がありますが、こちらについては5年度の評価結果と一緒に提言も報告することになっています。

ウのところ、今度再度提言した内容がどう反映されているかというのは、3月の総合判断の報告の際に最終の確認をします。これが今年5月の最初の全体会で確認した対応の方針でした。

ですので、その下に2番で書いているのが、さっき終わったものですね。次の内容が3番で、令和5年度の外部評価実施結果を踏まえた提言案の確認です。参考資料4-2に戻っていただいて、案・作成中となっているんですけど、新宿区第三次実行計画への提言(令和5年度)となっています。これが追加提言の作成案となっております。ここのリード文は会長と事務局のほうにお任せいただくとして、今の経緯が分かるリード文案になっています。

記書きの下は具体的な内容になっておりまして、1番が、第三次実行計画(素案)確認結果に基づく提言、今ご指摘のあったところについて、素案を確認したらこういう指摘事項があったから、これを考えてほしいよというのが大きな1番に書かれている。2番のところ、令和5年度の外部評価対象となった7つの個別施策の今後の取組の方針から抽出して検討

してほしい、提言として整理しているというのが大きな2番の記載になっていると。こういった令和5年度の提言の案というものを今作成中の案としてご報告をするというのが、ここのご説明でした。

この内容で差し支えないか、この方向性で差し支えないかというところをご議論いただければと思います。

【会長】

ですから、これは前回と同じ作業をしているということで、今後の取組の方向性に対する意見ですよね。そこから転記している、1ページの記書きの(1)から以下は、それを網羅しているということです。

1個1個、今吟味すると時間がないので、一度まとめたものですから、昨日まとめたもの、若干、だから修正はよろしいね。昨日の議論で修正すべきところは当然それを見てもらって、これも修正するということになりましたが、それで整理するということは、お任せいただければやらせていただいて、それを区長に出す前に一回見ていただく、メールかなんかでというふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後は次第の3番が、今年度の外部評価についてということで、例年は皆さんに感想文みたいなことを、メモをいただいて、それを集めて少し意見の開示をしていただくというのがこの時間だったんですが、どうでしょうか。今日でこの期の仕事はほぼ終わりです、今年度に限らずということなので、じゃ、何か一言ずつでもご感想なり、今期のあるいは今年度のことについてご発言いただければと思いますが。

【委員】

ありがとうございます。3年間、長いようで短かったなと。今日に至ってしまえば、もう終わってしまうのかなという思いでございます。区政へのいろいろな提言ということではあるんですけども、少しでも関わられて、学習や勉強ができたて、本当に区の行政の大変さや難しさ、また、こういう計画を立てて実行計画まで移るまでには、いろいろの人の多くの知識やそういうものが必要になって実行されていくんだなということをつくづく考えると、本当に無駄な時間ではなかったのかなというふうに、私自身が勉強できたことを感謝しております。本当にありがとうございました。

【委員】

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

第2部会だったんですけども、本当に皆様方がすごく勉強していらして、いろんな意見を言ってくださって、とてもいい雰囲気の中、楽しくさせていただきました。知らなかったこともたくさん知ることができましたし、今年度に関しましては、いずれ進みゆくであろう高齢者への道をいろいろと学ぶこともできました。その前のときは、かつて経験した子育てのことだったり、3年間を通して一生を振り返っているような、そんな雰囲気にもなっています。いろんなご苦勞も皆様おありで、その中、本当にいろいろやりながら事務局も大変だったと思いますし、ありがとうございました。また引き続き、まだ今年度も残っていますの

で、最後までよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【委員】

どうもありがとうございました。本当に学ぶことが多かった評価委員会で、事務局の皆様、先生方に助けていただいて、本当に学ぶことばかりでした。コロナも終わって見学もできて、担当の方のお話を聞いたり現場を見に行くことができて、とても勉強になったと思います。皆さん、その分野その分野のスペシャリストなので、区の職員の方々が一番よく分かっていることで、評価するというのはとてもおこがましいことなんですけれども、反対に、区民の視点に立って、これがどういうふうに区民に対してどのような影響があるかとか、そういったことで発言できたらなと思ってやってきました。本当にありがとうございます。

【委員】

拍手していただくような話ではなくて、ならないと思うんですけども、実は何をお話ししても構わないということで、第三次実行計画（素案）の107ページ目に、前にも何度も申し上げました、私、新宿商店連合会から出ているんですけども、その中に書いてある「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」というところ、これ読んでいて、この文章の中で、さお差すところの一つもないんです。一つもないんですけども、実際現場はこうなのかというのを、この評価の中には入っていなかったからあれなんですけれども、実はこの間、我々商店会を管理監督する経産省の中の中小企業庁、その商業課長と話しして、今までと同じように商店街の活動は公益事業だ、この思いは変わっていませんかというふうに言われたんですね。具体的にどういうことかという、商店会の八百屋、肉屋、魚屋に税金出せないのかと言ったら、個人の店に国税が出せるとお思いですか言われたんですよ。だったら、農家の個別補償は何だと聞いたんですね。そうしたら、経産省で中小企業庁の課長、うっと詰まるわけです。これ勉強不足ですよ。農家は、農地の保全と食料安保という、この2つが公益事業として認められているんです。だから、農家の個別補償ってありません。だとしたら、今の商店会、我々何しているかという、高齢者対応しているわけですよ。子育て支援しているんですよ。だって、認知症のおじいちゃん、毎日10回ぐらい買物に来る。その人が家に戻って、そうすると、区の職員さんは心配で見に行く。でも、毎日来ても、この職員さんのことを覚えていないわけですよ。自分が若い頃から買物に行った我々のところの言う話は聞いてくれる。だとするならば、もうちょっと変わっていかなくやならないんじゃないか。具体的に言うと、要するに安心安全は、商店街、地域で商売している。かといって、公益の事業だけじゃなくて、スーパーとかコンビニとは違う、ここしかないというオリジナリティーがある商品の販売というのは絶対必要ですから、そういうのを含めて、あの店があつてよかったねと言われる店づくりをしなきゃいけないよねというのは、国のほうが言っているのに、そういうところが何も出てこない実行計画というのが、正直言って、ちょっとつらいものですから発言させていただきました。

【委員】

皆さんについていくほうでいっぱい、3年間、さっと過ぎてしまったというよりも、何

か非常に出てくるのに、何を考え、何をするかということで、そっちのほうで目いっぱいでした。昨日、今日にわたって、委員が商店街のことをおっしゃられましたけれども、うちのほうも要するに道路拡幅で商店街がなくなったのと、町会の3分の1がみんな移動しちゃったんですよね。全然新しい人で、マンションができて、そこのマンションの中にもいろいろ話しているんだけど、ちょうど先ほど誰かおっしゃったように、コロナで何もイベントができなかったと。そういうことで、うちの地区でも非常にこれからが大事だということで、商店街は必要だと思うんですよ。いろんなイベントやっけても、商店街のおっちゃんやなんかには、今のおじさん、おばさんたちは器用に話すんだけど、町会の人はその辺が理解できないせいか、なかなか話しづらいということもあります。

それと、もう一つは、時代の変化でいろんなものが変わっていきつつあります。例えば、災害に、書いてあることの対処の仕方とか、あるいは高齢者がどうしていくか、先ほど認知症の話がありましたけれども、あるいは子どもの養育の仕方なども全て今変わってきたと。特に子どもの場合は、外国語が話せないと太刀打ちできない、そういうような話で、我々のタブレットとかスマートフォンができないと、なかなか行動力が劣るといような感じなので、これから我々というのは、私としても非常に大事な時期で、それに、変化に対応するように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。本当に3年間、また皆さんについていっただけで申し訳ありませんでした。ひとつ今後ともよろしくお願ひします。

【委員】

3年間、本当に皆様にお世話になりましたありがとうございます。私は、3部会の皆さんとお会いするのがすごく楽しみで、外部評価委員ということなんですけれども、先ほど委員おっしゃったように、実情に合わせたいろんな地域の悩み事とか、これからなすべきこととか、やはりそういう生の声というのは物すごく書面では得られないダイナミックさと、胸にしみ入るような話というのは、とても得難く貴重な話をさせていただきましたので、感謝の思いでいっぱいです。とても来るのが楽しみで、特にコロナ禍もありましたので、人と人との会って話をするという、今までは当たり前だったことなんですけれども、しみじみ人の声から出る勢いとか熱意とか、とても人間の持っているすばらしさというのを実感できた3年間だったなというふうに思っています。

おかげさまで、私も事業をしまして、皆さんに支えられて、まだやり続けることができているんですけども、このいい機会をいただきましたので、また頑張っけて、めげることもあるんですけども、頑張っけて、すばらしい方々と出会いましたので、やっていきたいなというふうに思いました。事務局はじめ、部会長、あと皆様、お世話になりました、本当にありがとうございます。どこかで会いましたら、また声かけていただきましたらうれしいです。どうもありがとうございます。

【委員】

民生委員協議会の推薦で12年間、外部評価委員会にお世話になりました。2部会で、福祉、健康、教育を繰り返して評価させていただいた12年間でした。うちで寝そべって小説な

んか読むのは大好きなんですけれども、内部評価のシートに大いに悩まされ、戸惑った最初の頃でした。ですけれども、これだけの容量の内部評価をご自分たちがご自分のなされたことを、よきも悪きも評価するということは、行政マンとしてのプライドがかかっているんだろうなというふうに思ったことがございまして、区民として応えるしかないというような思いをちょっぴり途中からできまして、一生懸命内部評価を読み取るということに頑張ってきたかなというふうに思っております。

学識の先生たちも、今回の山本先生は2回目だったんですけれども、4人の先生たちと本当にいいお付き合い、いいお付き合いなんて言ったらおこがましいですけれども、本当に教えていただくことがたくさんございましたし、それから、部会のお仲間の皆様も、実によく勉強しているし、鋭いご指摘がたくさんあって、民生委員を長く続けている立場としても、大変勉強になった12年だったというふうに思っております。事務局の皆様にも、会長さんにも大変お世話になりました。有意義な12年間、本当にありがとうございました。

【委員】

第2部会でお世話になっておりました。私は、新宿子育てメッセ実行委員から代表して3年間やらせていただいていたんですけれども、今回、3年間しみじみ感じたのは、世代間での課題の違いというのをしっかりと受け止めながら感じるが多かったと思います。もらうことが本当に多かったんですけれども、例えば、今回も私、オンラインでの参加が多くて、なかなか皆さんと会議以外の雑談に参加することがなくて、少し寂しいなという思いもあったんですが、そういったことでも、時代がコロナ禍でこういったハイブリッド型で会議をする、参加するということが、これからより当たり前になっていく中で、そういったことを皆様と一緒に共有できたらいいなと思っていました。

個人的には、私、フリーアナウンサーの仕事をしておりまして、司会の仕事をほぼオンラインでしている状態なんです。自宅でこういった形で会議に出たりとか、司会の練習をしたりしている中で、こういったことが日常になっている中で、こういった新宿区の外部評価委員での参加ということで、最初は心苦しいというか、現場に行けないことの申し訳なさもあったんですけれども、そういった時代の背景もあった中で、皆様にご理解いただいた中で参加させていただけたこと、本当に心から感謝しております。多分若輩者なんですけれども、こういった世代ごとの違いを知るための外部評価委員でもあったのではないかなということで、意見を述べさせていただきました。皆さん、本当にありがとうございました。またよろしく願いいたします。

【委員】

初めて外部評価委員を務めさせていただきました、区の事業を細かく知ることができましたし、そして、すばらしいメンバーと先生方と楽しく様々なことを勉強させていただきました、本当に感謝申し上げます。そして、ヒアリングですとか、現地視察を通して見えてきた課題ですとか改善点、どちらも事業に反映できる外部評価委員会というのが、非常にこの役割が大きいな、重要なものだなということを改めて感じさせていただきました。本当に今

回、大変貴重な経験をさせていただきましてありがとうございます。またよろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございました。

私も、この外部評価委員会は割と面白いなと思ってやって、今回、今期で実行計画の提案を出すということ、初めてやりましょうというふうにしたんですね。単年度の事業評価だと、今回なんかまさにそうですけれども、内部評価と外部評価の評価、全く同じなんですよ。というのは、単年度事業って、事業を何やりますって予算立てて、ほぼできれば計画どおりになるので、あまり指摘することがないというのが多分実態なんですけど、実行計画段階、要するに中期の計画はここを改善すべきということがいろいろ出てきた。それを提言として出し、今日も議論していただいたように、少しでも次の三次実行計画でそれが盛り込まれれば、我々やったかいというか、存在意義があるなというふうに思って、そういうことにすごく時間を惜しまず議論をしていただいた皆さんに本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

では、今日の委員会、これで終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。

<閉会>